

広
報

ゆうばり

No.1284 2010



- 平成22年度市政執行方針・教育行政方針…………… 2
- 児童生徒の通学方法が変わります…………… 5



がんばれ おじいちゃん

3月3日「ひな祭り」に老人クラブのお年寄りと保育園児とのふれあい交流が行われた。新夕張保育園では5名のおじいちゃん、おばあちゃんが園児らの歌や玉入れゲームなど楽しいひと時を過ごした。

平成二十二年第一回定例市議会が三月十一日開催され、新年度の市政執行と教育行政執行に関する基本的な考え方が示されましたので主なものについてお知らせします。(要約)

市政執行方針

新たに策定した財政再生計画に基づき、財政の再建と地域の活性化・再生に取り組みながら、市民にとって「安全で安心の住みよいまちづくり」に着実に取り組んでいかなければなりません。

市民理解と協力を基本に、地域再生と経済活性化なくして財政再生を図ることが出来ません。私の任期について、残すところあと一年となる今、数多くの課題処理に向けて全力を挙げて取り組んで参ります。

財政再生計画の着実な実行

市民から頂いた数多くの意見や要望を踏まえ、夕張市が策定した計画であり、この再生計画の着実な実行によって、地域の再生と財政再建の両立を図って参ります。

安心・安全のまちづくり

市民が安心して住み続けることが出来る、住み続けたいと思えるまちづくりが急務です。

住宅再編事業の推進

公営住宅の建設とともに、民間賃貸住宅の建設誘致に力を注ぎ、市民ニーズに即した住宅政策の拡充に努めます。

更に、市民要望を踏まえ「住みよい環境づくり」はもとより、集約化による効率的運営と都市機能の再構築を

目指し、この事業に取り組んで参ります。

住宅再編にあたって、居住者の移転など課題となる部分について、今後もきめ細かな対応を図ります。

地域医療体制の構築

市民一人ひとりが、健康づくりを行うとともに、疾病の早期発見・早期治療に努めることが重要であり、行政としての取り組みを強化します。

市立診療所は、地域医療の中核的役割を担うとともに、市内医療機関との連携強化が可能となる環境整備が不可欠です。

財政再生計画では、有床診療所の維持と初期救急対応に必要な経費の一部を負担することとしました。医師確保の協力についても、道と連携しながら取り組んで参ります。

市立診療所の改築・移転について、医療機関の連携を視野に取り組みを進めます。

●交通体系の確保
小・中学校統合に伴い、児童生徒の通学手段の安全性と利便性の確保と、市民にとっても維持、向上が図られるよう関係機関と十分に連携しながら取り組みます。

●公共施設

財政再生計画に計上した施設の維持、修繕などの基本的方針を踏まえ、適切に実施します。

活力あるまちづくり

新たに企業の進出に伴い、雇用の創出や観光客の増加など、明るい話題もある中で、市内経済の発展と活力あるまちづくりを更に進めていくために、地場産業などの振興は極めて重要です。

国や道の産業振興支援制度などの有効活用や制度拡充に対する要望を行うとともに、産業関係機関との連携強化を図り、必要な情報の提供などに努めます。

行政執行体制の確保

職員退職などの状況を踏まえ、職員の新規採用と人材育成を図り、将来的に安定的な行政執行体制の確保に努めていかなければなりません。

今後、他市町村の動向などを見極めた給与改善が必要であり、職員がやる気を持って職務に専念出来る環境づくりを進めます。

国や道への要望

当初計画に盛り込むことが出来なかつた事務事業の展開については、その必要性を踏まえ、国や道に説明を行うとともに、事務事業の円滑な実施に向けて、財源対策に取り組みます。

最大の自助努力を前提として、計画期間の短縮に向けた財政支援策を国や道に求め、関係自治体の連携、協力体制の構築に取り組んで参ります。

平成二十二年財政再建計画

本年度予算の主な特徴は、地域医療や消防救急体制を守るための経費、高齢者や子育て世代に配慮した経費、中学校統合に伴う通学体制や小学校統合に向けた環境整備を始めとし、その他教育の充実を図るための経費、環境衛生の向上に資する経費、地上デジタル放送への対応や市道道路、市営住宅再編など、生活基盤の整備に係る経費、将来のまちづくりに資する経費などを盛り込みました。

国民健康保険事業会計

医療費の適正化をより一層推進し、引き続き収納率向上対策



市長 菅野 隆之

に取り組むなど、保険事業の安定化、単年度収支の均衡に努めます。

介護保険事業会計

「第四期介護保険事業計画」も二年目に移行することから、計画の円滑な実施を基本に、介護保険制度の持続的な運営を行います。

後期高齢者医療事業会計

運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることから引き続き制度の円滑実施を基本に、制度変更などに対応出来るよう広域連合と連携を図ります。

公共下水道事業会計

「経営健全化計画」を策定し、平成二十一年度において累積赤字を解消します。国の制度に伴い、施設・設備などの長寿命化対策に取り組み、歳入の確保と一般会計からの計画的繰入により、経営健全化に取り組みます。

水道事業会計

今後、必要となる施設の更新に向けて、PFI事業の推進などに積極的に取り組みます。

本年度から新たに「財政再生計画」が、行財政運営の基本になります。

行政が果たすべき役割と責任を再認識し、計画に反映した事業に取り組みます。

夕張市は新たな一歩を踏み出しました。財政の再生を可能とするための「地域再生」への一歩であり、本年度は「夕張再生元年」と位置付けるものです。

長い道のりを歩んでいくにあたり、市民の夢と希望を大事に、明日に向かって前進すべく、先頭に立って頑張っていきます。

教育行政方針

夕張の未来を担う児童生徒が

人間性豊かで、創造性にあふれ心身ともにたくましく成長していくよう取り組み、夕張市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を築き、教育行政の執行に努力します。

小・中学校一校化の方針に基づき、本年四月には「夕張中学校」が開校します。平成二十三年四月には新しい小学校の開校が予定され、新しい学校づくりが始まります。

中学校では、住民との交流や学校支援地域本部事業との連携など、地域に開かれた学校づくりに努めます。

清水沢小学校の大規模改造工事に着手しますが、「夕張市小・中学校統合委員会」と連携し、「ことばの教室」「児童保育所」併設に係る施設設備と移転準備用品などの整備、新しい小学校の教育課程、教育方針のほか、校歌・校章、バス通学に関わる安全対策など、必要な諸準備を進めます。

学校は、PTA諸会議や学校だよりなどを通し、保護者・地域に公表しながら、特色ある学校づくりに取り組みます。

地域全体で学校教育を支援する「学校支援地域本部事業」の活動を市全域に拡大し推進します。

学校教育では、生命が最も尊重され、心のふれあいが大切にされる教育を目指し、学ぶこと

に楽しさや成就感を持ち、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫充実、創意を生かし、活力に富む教育諸活動の充実を努めます。地域の人々の参加による学習活動の指導の充実を努めます。

学習指導では、子どもの発達段階や実態に即し、効果的な学習指導や学習した内容が確実に身につくよう取り組みます。

読書活動については、学校統合に併せ、図書コーナーと学校図書館との連携など、読むことに対する興味、関心を高める取り組みを進めます。

小規模複式校の教育は、子どもや地域の実態に即した指導・研修の充実を図り、新しい学校へのスムーズな統合を見据え、交流学習の充実を努めます。

小学校外国語活動は、教職員の研修、A・L・Tの活用など、中学校での外国語教育の充実と小学校での国際理解・外国語活動の充実を努めます。

生徒指導については、児童生徒の悩みや苦しみの早期発見、

早期対応のために、常に児童生徒とコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら、日常的な生徒指導研修などを通して情報の共有化と専門性の活用を進めます。

中学校統合により、生徒がスムーズに環境の変化に適応し、よりよい人間関係が築かれるよう、いじめや不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に向けた取り組みを充実します。

平成二十三年度の新しい学校体制に向け、地域ぐるみの通学安全対策の推進について統合委員会での検討を進めます。

児童生徒の健康安全指導については、体育授業の充実、学校安全と交通安全指導の推進について、地域・関係団体と連携を進めます。

学校統合に関わる児童生徒の通学の安全確保については、学校、家庭、行政、バス会社の連携体制を整備し、バス乗車員や指導員の配置、バス持合所の設置を進めます。

信号機や横断歩道などの交通安全施設整備についても、関係機関に引き続き要請し、平成二十三年度の本格実施に向け、

地域と連携し準備を進めます。
学校給食については、食に対する指導計画・実践を通して教育内容の充実を図り、学校・保健所などの関係機関と緊密に連携し食中毒などの発生防止に努めます。

学校保健は、関係機関と緊密に連携しインフルエンザなどの予防対策に努めます。

特別支援教育については、さまざまな交流の機会を通して指導の充実に努めます。障がいを持つ子どもたちの支援と指導のため「夕張市就学指導委員会」での対応に加え、小学校統合に見据え、「特別支援教育連携協議会」設置の準備を進めます。

学校教育の充実のために、日常の教育実践や工夫を積極的に進め、学校内外での授業研究と共同研究の推進、その公開など研究・研修の充実に努めます。

ユーバロ幼稚園については、本年度から三・四歳の混合保育を実施し、園児の確保と特色ある幼稚園づくりを進めます。

奨学資金については、平成十

九年度から貸付を休止していましたが、本年度から新規の貸付を再開し、経済的理由により修学が困難な学生の支援を行い、教育の機会均等と有能な人材の育成に寄与します。

社会教育の推進については、各種の市民団体やサークルなどとの連携を図り、活動を支援し文化・芸術・スポーツの振興に最大限の努力をします。

生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校の継続的な支援・協力による学習機会の提供を協働・連携し、生涯学習を推進します。

青少年教育については、児童生徒に対し、生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設け、豊かな情操を育むため芸術鑑賞事業を本年度から実施します。

高齢者教育については、引き続き「もも倶楽部(高齢者学級)」を開設し、充実に努めます。

文化財の保護・活用については、夕張市の自然環境を守る活動や夕張の歴史を語る郷土資料を守る活動など関係機関や市民

団体と連携し、情報の発信・啓発活動に取り組みます。

図書コーナーは、市民・子どもたちの読書活動を推進し、インターネットによる図書検索システムを導入し、道立図書館との連携強化、運営の効率化、利用者の利便性の向上を図ります。

美術館は、引き続き指定管理者による運営を行い、「ふるさとギャラリー」で一部展示をするなど市民の鑑賞機会の提供に努めます。

体育施設については、利用者への利便性を考慮しつつ、創意工夫を重ね合理的な管理運営を行い、市民が気軽にスポーツに親しめる施設を目指します。

厳しい状況下にあっても、新しい社会の変化に柔軟に対応し力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育て、市民が芸術・文化・スポーツに触れ、健康で明るく楽しめるよう生涯学習社会の推進に向け市民の協力・協働のもと努力します。



気付いていますか 子どもたちの緊張とストレス

4月に入園、入学、進級などで子どもは新しい事が始まる時期です。
子どもは新しい事への夢と希望がある反面、今まではお母さんと一緒にいたのに、知らない人たちの中で、一人でがんばらなければならない「新しいお友達と仲良くなれるか、新しい先生はどんな人か」など不安とストレスを抱えがちです。

3月まではなんとなくなかったのに、4月に入ってから朝になると身体の不調を訴えたり、食欲がなかったり、イライラしたり、反抗的な態度をとったり、子どもの様子がなんだかいつもと違う、ということが起こるかもしれません。

この時期は大人も心にゆとりがなくなってしまうがちで、子どもが話かけても「忙しいから後で」と言ってしまうと、上の子は話を聞いてほしい時が



緊張とストレスを感じている時に一番大切なのは息抜きできる場所があることです。

家庭は大人にとっても子どもにとってもホッと息抜きができる場所なのです。緊張とストレスにさらされているこの時期、親子で会話する時間を作るよう心がけてみませんか？

保健師 馬淵 知美

児童生徒の通学方法が変わります

新しい通学方法の概要については、昨年12月の広報で検討状況を示し、12月下旬から1月中旬にかけて開催した保護者等説明会でのご意見などを参考に検討を行い、新たな通学システムを決定しました。

- ・中学校の1校化(平成22年4月～)、小学校の1校化(平成23年4月～)に伴い、本年4月から児童生徒は主に路線バスを使用して通学することになります。
- ・平成22年は主として中学生が路線バスを利用することになりますが、富野地区や南部地区の小学校も路線バスを利用することになりますので、市民の皆様におかれましては、児童生徒が安全・安心にバスを利用して通学できるようにご協力をお願いいたします。

1 通学方法及び開始時期等について

対象者	開始時期	通学方法	乗車区間	対象者の考え方
中学生	平成22年4月	路線バス	居住地区バス停～夕張中	新たに設置する夕張中学校に通学する生徒
小学生	平成23年4月	路線バス	居住地区バス停～ゆうばり小	新たに設置するゆうばり小学校に通学する児童

※富野地区及び南部地区の児童生徒について

対象者	平成22年度の通学方法と乗車区間			平成23年度以降の通学方法と乗車区間		
	登校時	下校時	乗車区間	登校時	下校時	乗車区間
南部地区の小学生	スクールバス	路線バス	南部地区～清水沢小	スクールバス	路線バス	南部地区～ゆうばり小
南部地区の中学生	スクールバス	路線バス	南部地区～夕張中	スクールバス	路線バス	南部地区～夕張中
富野地区の小学生	路線バス	スクールバス	富野地区～本社ターミナル	路線バス	スクールバス	富野地区～ゆうばり小
富野地区の中学生	路線バス	スクールバス	富野地区～夕張中	路線バス	スクールバス	富野地区～夕張中

2 バスの運行方法について

○路線バス運行本数

平日	登校時1便、下校時5便を基本	休日	部活動対応として登校2便、下校2便
----	----------------	----	-------------------

※休日における学校行事などで通常ダイヤで登下校が困難な場合は臨時便を運行します



○路線系統(路線バス・スクールバス共通)

路線名	主な経由地(経由順は登校時の例。登校時と下校時のバス停が異なる場合【】は登校時、<>は下校時に使用)
①本町線	ホテルシュエパロ～夕張本社ターミナル～ゆうばり小～夕張中
②富野線	二級橋～文化スポーツセンター～夕張本社ターミナル～若菜市街～黄色いハンカチロケ地～ゆうばり小～夕張中
③南部線	南部～ゆうばり小～夕張中
④豊川線	豊川～新夕張駅～博愛寺前～真谷地～沼ノ沢橋～沼ノ沢駅～二部会館～【夕張中】～【南清水沢駅】～ゆうばり小
⑤滝の上線	オノウシ入口～滝の上駅～新夕張駅～博愛寺前～紅葉橋～沼ノ沢駅～二部地区～ゆうばり小～【南清水沢駅】～【夕張中】

※1カ所のバス停において複数の路線のバスが発着する場合には、座席確保のため、児童生徒がどの路線のバスに乗車するかは、あらかじめ決めたうえで指定することとします。(本町線・富野線における若菜市街や黄色いハンカチロケ地、豊川線・滝の上線における新夕張駅、博愛寺前、紅葉橋、沼ノ沢駅などのバス停を利用する場合)

3 定期券について

定期券代の負担	定期券代に係る経費については市が全額負担します。
定期券の種類及び支給時期等	12ヶ月往復定期券を基本として新学期開始時に配付します。 ※富野線及び南部線利用の児童生徒は登下校時の一方がスクールバス利用のため片道定期券となります。
事務手続き	定期の交付にあたっては保護者からの申請が必要です。また、年度途中において新たに交付が必要となった場合や住所移動による利用区間の変更の場合についても申請などの手続きが必要です。

4 安心・安全対策について

指導員の配置	通学路などに交通安全指導を行う指導員を配置	本格実施は小学生の本格的利用が始まる平成23年度から
添乗員の配置	路線バスに添乗員を毎年度4月から1ヶ月間配置	
バス案内表示	低学年でも一目見て行き先がわかるようバスに○番号を表示	
連絡体制の整備	バスの運休などへの対応のため、夕張バス、学校、教育委員会、家庭層等の連絡体制を整備	
緊急時の対応	乗車中のトイレ要望のために各路線に1～2カ所程度トイレ専用箇所を確保するほか、緊急時について夕張バスの協力のもと対応	
信号機と横断歩道の設置	平成21年度に沼ノ沢橋橋前に設置済、平成22年度は紅葉橋付近に設置予定 平成22年度以降も必要な箇所について引き続き要望	
屋根付きバス待合所の設置	平成21年度に中学校前バス停(本町方面)に設置済 引き続き必要な箇所を設置を検討。維持管理などについて市と地域が連携して取り組む体制を検討	
バス停車帯の設置	平成21年度に中学校前(本町方面)と南清水沢駅前(沼ノ沢方面)に設置済	
小学校境内バス停設置	小学校の大規模改修工事に合わせ、学校敷地内にバスプールとバス停を設置	

5 事業開始後における取り組み

新たな通学システムは、市内小中学校の1校化に伴い、初めて導入する事業であり、事業開始後に新たな課題等に対応するため、保護者等説明会を開催しご意見を伺うとともに、事業内容を検証しながら、必要に応じて見直しを検討します。

新たな通学システムに関する問い合わせ先 市教育委員会 教育課 ☎52-3166

入居者募集

(市営・運営住宅)

入居資格

※住宅に困っている方
※公営住宅法等で定めた収入基準以下の方(みなし特公賃住宅と賃貸住宅は除く)
※地方税等を滞納していない方
一般公募(一般住宅)
公営住宅

D51-3(南清水沢4丁目) 2戸(浴室改修済み)

H47・H48(南清水沢4丁目) 5戸(浴室改修済み)

改良住宅 栄(本町) 2戸

車(未定) 2戸

和(平和) 1戸

申込期限 一般公募4月12日

随時公募(一般住宅)

市営住宅(27戸)

運営住宅(13戸)

(みなし特公賃住宅)

(収入基準を上回る方が対象)
市営住宅(千代田地区) 1戸
住宅使用料 入居を希望する住宅により異なります。
申込・問合せ先 市森林建設グループまたは南支所

☎52-13119

シルバード専用住宅

入居者募集

保育料が変わります

国の保育料徴収基準が改正され、第8階層が追加されました。これにより平成22年度の夕張市の階層区分も変更することになりました。

第1階層から第5階層の変更はありません。

●平成21年度 夕張市保育料徴収基準額表

階層	市階層	所得税額	徴収基準額(月額)	
			3歳未満	3歳以上
第8階層	F1	103,000円以上 202,000円未満	52,000円	49,000円
	F2	202,000円以上 413,000円未満	57,500円	53,500円
第7階層	G1	413,000円以上 515,000円未満	60,000円	56,000円
	G2	515,000円以上	65,000円	60,000円

●平成22年度 夕張市保育料徴収基準額表

階層	市階層	所得税額	徴収基準額(月額)	
			3歳未満	3歳以上
第6階層	F1	103,000円以上 202,000円未満	52,000円	49,000円
	F2	202,000円以上 308,000円未満	57,500円	53,500円
	F3	308,000円以上 413,000円未満	61,000円	58,000円
第7階層	G1	413,000円以上 515,000円未満	67,000円	64,000円
	G2	515,000円以上 625,000円未満	73,000円	70,000円
	G3	625,000円以上 734,000円未満	80,000円	77,000円
第8階層	H1	734,000円以上	104,000円	101,000円

問合せ先 市生活福祉グループ ☎52-1059

入居資格 市内に1年以上住んでいる概ね65歳以上の一人暮らし。または夫婦(配偶者は60歳以上)で現在住んでいる住宅で日常生活が困難な方
募集戸数 3戸
清水沢清陵町11A P (302号室) 19A P (101号室・106号室) 耐火構造3DK
住宅料 5,000円
ほかに、し尿処理負担金2,800円・入浴料など個人負担金

3,000円があります。
申込期限 4月15日
申込に必要な書類
・申込書
・入居申込理由書
・収入証明書(所得証明書、源泉徴収票の写し、年金支払通知書の写しなど)
・非課税証明書または納税証明書
・入居希望者全員の住民票(謄本)

申込先 市生活福祉グループ または南支所
問合せ先 市生活福祉グループ ☎52-1059
平成22年度奨学生を募集
応募資格
・経済的理由で学費の支払が困難な方
・東大・短期大学・高等専門学校4学年以上に在学する方と専修学校専門課程に在学する方

奨学資金貸付金額 正規の修学期間、月額2万円以内(無利子)
償還方法
・卒業後6ヶ月から10年以内・10年間のうち市内で継続して5年以上事業を営むか、事業所に勤務した時は、貸付額の10分の5の償還を免除
募集期限 4月30日
募集人数 3名程度
申込方法
申込書は、市教育委員会と夕張高校にあります。必要事項を記入のうえ市教育グループに提出してください。
問合せ 市教育グループ ☎52-3166

身体障害者手帳に「肝臓機能障害」が追加されました。
4月1日から新たに「肝臓機能障害」が、身体障害者手帳の認定基準に追加されました。対象となるのは、末期の肝硬変の方、肝臓移植を受けた方などです。
現在治療されている方は、主治医に相談してください。
問合せ先 市生活福祉グループ ☎52-1059

**住民票・戸籍の請求、
届出には本人確認が必要**

住民票、戸籍（國・抄本）などの請求や転出・転居・戸籍の転籍などの住民の異動の場合、窓口で本人確認を行います。

〔本人の場合〕

窓口に来られる方は、運転免許証、写真付住民基本台帳カード、身体障害者手帳などの写真付の本人確認書類の提示により確認を行います。

写真付の本人確認書類がない場合は、印鑑登録証、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳、年金証書など最低2つの提示が必要となります。

〔代理人の場合〕

代理人の方については、委任状などの書面により代理権限の確認を行います。併せて代理人の方の本人確認も必要となります。

窓口に来られる時は、必要書類を確認のうえお越しください。印鑑登録証明書申請には、印鑑登録証（カード）を必ずお持ちください。

問合せ先 市市民保険グループ

☎52-3104

または南支所 ☎59-6111

**敬老乗車証を利用される方は
1回100円で済**

4月1日から市内において敬老乗車証を利用したバス料金は1回100円になりました。問合せ先 市生活福祉グループ

☎52-1059

選挙人名簿抄本の閲覧状況

公職選挙法の規定による、閲覧期間は平成21年1月1日から12月31日までです。在外選挙人名簿の抄本については、閲覧はありません。

閲覧年月日	閲覧申出者	利用目的	閲覧対象範囲
平成21年 9月17日	北海道新聞 情報研究所 代表取締役社長 菅原紀夫 (札幌中央大通り5丁目)	政治に関する 道民世論調査	第7投票所 (清陵町さわ やかホール)

問合せ先 市選挙管理委員会

☎52-3142

野犬捕殺を実施しています

4月1日から平成23年3月31日までの間、市内全域で野犬捕殺を行います。放し飼いにしている犬、顔から放れてうろついている犬は、野犬として捕獲し殺殺されますので、放し飼いをしないようにしてください。

●迷い犬の捜し方、行方不明になったときは、市環境生活グループ（☎52-3018）、岩見沢保健所由仁支所（☎0123-83-2221）、夕張警察署（☎52-0110）へ問合せください。

●犬の放し飼いはやめてください。

●散歩中の犬のフンの後始末は、飼い主の責任で処理してください。

問合せ先 市環境生活グループ
☎52-3108



**土地価格・家賃価格等
閲覧機簿を閲覧します**

閲覧期間 4月1日～5月31日
（土・日・祝日は除く）
閲覧時間 8時45分～17時30分
閲覧場所 市役所2階税務管財グループ

問合せ先 市税務管財グループ

☎52-3120

バス時刻表の訂正

3月号で折込しました、夕張バス時刻表に誤りがありましたので訂正します。

●社光発（循環）社光行き

停留所	正	誤
社光	8:15	8:15
↓	↓	↓
中学校前	8:47	8:47
↓	↓	↓
清水沢駅前	8:53	8:50
バスターミナル	9:03	9:00
レースイリゾート	9:08	9:05
ホテルシューバロ	9:11	9:08
夕張医療センター	9:12	9:09
社光	9:16	9:13

●清陵町発 登川行き

停留所	正	誤
清陵町	12:45	12:40
小学校前	12:46	12:41
南支所前	12:47	12:42
中学校前	12:51	12:46
夕張高校正門前	12:51	12:46
忍ノ沢駅前	12:57	12:52
真谷地市街	13:03	12:58
新夕張駅前	13:14	13:09
登川	13:26	13:21

問合せ先 夕張バス夕張営業所

☎56-5602

連休中のごみ収集

4月29日（木）は祝日ですが、本曜日の収集地区のごみを収集します。

5月1日～5日まではごみ収集は休み、埋立地も閉鎖となります。5日の収集地区は6日に収集します。

問合せ先 市環境生活グループ

☎52-3108

国民健康保険加入者の方へ

被保険者証が新しくなります
現在使用している国民健康保険加入者証の有効期限は、平成22年4月30日までです。

新しい被保険者証は4月末日までに加入者に郵送します。住所変更などの届出をされていない場合、被保険者証が届かないこともありますので、問合せください。

出産育児一時金・埋葬費は口座振込の支給方法に変更

出産育児一時金と葬祭費の支払い方法は、今まで現金と口座振込で支給していましたが、4

こどものへや



佐々木 瑞輝 ちゃん

父・美紀夫さん 母・淑美さん

平成21年8月7日生まれ
清水沢満庵町

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお寄せください。

☆送り先 総務グループ (☎52-3170)

学校支援ボランティアを募集します

中学校と小学校の環境整備や交通安全などのボランティアを募集します。

内 容 通学路指導、花壇づくり、草刈り、本の読み聞かせ、水泳やスキー指導など。
保 険 賠償補償保険に市が加入します。

問合せ先 学校支援地域本部
(清水沢地区公民館内)
☎59-6111

みんなでフン取り隊を募集

平和運動公園グラウンドのオーブンの前にシカのフンを拾ってくれる方を募集します。

と き 4月17日
午前9時45分

集合場所 平和運動公園陸上競技場前駐車場
持ち物 軍手、買物用ビニール袋
受 付 直接会場で受付します。雨天の場合は中止
問合せ先
市文化スポーツセンター
☎56-6046

北海道警察官募集

第1次試験日 5月9日

受験資格

①学校教育法による大学(短期大学を除く)等の卒業生、卒業見込者(平成23年3月)の男性と女性
②①以外の男性

年 齢 昭和53年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた方
採用時期 平成23年4月1日以降(場合により平成22年10月1日採用)

受付期限 4月15日
申込・問合せ先
夕張警察署警務課
☎52-0110

消防署からのお知らせ

4月20日～30日

春の訪れとともに空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい時季を迎えます。

「消えるまで ゆっくり火の元にらめっ子」
春の訪れとともに空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい時季を迎えます。

毎年ごみ焼が原因で火災が発生しており、昨年は3件発生しました。
子どもの火遊び、タバコのポイ捨て、ごみ焼きは絶対にしないでください。

運動期間中、高齢者世帯を対象に立入検査を実施しますので、

ご協力をお願いします。
住宅用火災警報器の要領訪問業者に注意してください

○消防署、市役所が住宅用火災警報器を販売や業者に販売委託することはありませぬ。

○住宅用火災警報器は、ホームセンター、家電量販店、防災設備取扱店などで購入できます。
○住宅用火災警報器の設置に資格は必要なく、誰でも行うことができます。ただし、電池タイプに限りません。

市消防署予防グループ
☎53-4122

火事と救急は119番

平成22年3月1日現在

人口	11,305人 (-23人)
男	5,295人 (-10人)
女	6,010人 (-13人)
世帯数	6,110世帯 (-11世帯)

() は前月比

4月20日に財政再生計画に関する広報ゆうばり臨時号を配布いたします。
5月号の広報ゆうばりは、4月30日に配布いたします。